

課外活動に参加される学生の皆様へ

学生センター

9月1日（火）以降の課外活動の取り扱いについて【活動段階Ⅱ】（8月26日更新）

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の緩やかな減少が報告されていることにより、9月1日（火）以降の課外活動の取り扱いについては、活動段階Ⅱに移行させますが、引き続きの警戒が必要である現状に鑑み、前回の活動段階Ⅱにおける活動制限に更なる制限を加える取り扱いとします。引き続き、学外団体との練習試合・交流会（宿泊または食事を伴わないものであっても）及び合宿・宿泊を伴う活動は認めません。詳細については、下記をご確認ください。

なお、連盟等の判断により公式戦等の予定が決まっている場合は、個別に対応しますので学生センターに相談するようにしてください。

また、高槻キャンパス、堺キャンパス、高槻ミュージズキャンパスにおける課外活動については、各キャンパス独自の取り扱いを設けていますので、各キャンパスを活動拠点にしていた団体が活動を行う場合は、所管窓口にお問い合わせください。

体育会各部及び応援団の活動の取り扱いについては、スポーツ振興グループのホームページを確認してください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、日々更新されることから、本学の対応も状況に応じて変化します。課外活動に関する今後の対応については、インフォメーションシステム等で最新情報を発信しますので、適宜確認するようにしてください。

記

## 【活動段階Ⅰ～Ⅲにおける活動の目安】

人数の制限、時間の制限、活動内容によって活動の可否、使用可能な施設等、情勢を踏まえて段階的に緩和を試みます。



※活動段階ごとの具体的な取り扱い、段階を移行するタイミングについては、状況に応じて学生センターで適宜判断する。

※公式戦等の予定が決まっている団体については、学生センターに相談すること。

## 1 活動段階Ⅱの取り扱いについて

(1) 対象期間 9月1日(火)～9月20日(日) ※土曜日・日曜日は活動を認めない

| 活動場所      | 対象施設  | 人数及び時間の制限   | 活動時間                | 許可する活動  |
|-----------|---|---|---------------------|---|
| 千里山キャンパス内 | 誠之館3号館新館会議室(20)<br>凜風館ミーティングルーム大(30)*<br>凜風館ミーティングルーム小(10)<br>凜風館和室(10)<br>KUシンフォニーホール<br>＜ステージのみ＞(20)<br>有鄰館多目的ホール(30)<br>有鄰館音楽練習室10(5)<br>・上記カカ内は施設の最大人数<br>*9月12日(土)以降は教科書の販売場所となるため、使用不可。 | <b>最大30人以下*</b><br><b>3時間以内</b><br><br>*活動人数は、使用する対象施設の最大人数以下とする。 | 【月～金】<br>9:00～17:00 | 感染症対策を講じた上で、活動内容等を制限した一部活動。<br>ただし、密集を避けるため、 <b>できるだけ少人数による最小限・短時間の活動</b> とすること。<br><br>*活動内容によって、活動人数を制限する場合がある。 |
| 千里山キャンパス外 | 借用する施設の制限は行わないが施設管理者が定める使用上のルール等を順守すること。  | <b>30人以下</b><br><b>4時間以内</b>                                      |                     |   |

(注)・千里山キャンパス内の対象施設は、換気環境の整った施設に限定する。

- ・千里山キャンパス内の部室の使用は不可(部室への入室は必要な荷物の搬出入のみ許可する)
- ・備品の貸与については、使用団体で消毒を行うことを前提に許可する。
- ・課外活動参加者に新型コロナウイルス感染者が出た場合は、対象施設の使用を中止する場合がある。

### <許可しない活動>

- 部員同士が密集する活動、部員同士が接触・密接する活動、部員同士が近距離となる活動
- 学外団体との練習試合・交流会(宿泊または食事を伴わないものであっても)
- 合宿及び宿泊を伴う活動
- 集客を伴う自主開催行事

## 2 活動段階Ⅱにおける順守事項について

### (1) 活動条件

#### ア 体調管理の徹底

- ・毎日自宅で体温計測を実施すること。
- ・軽度であっても咳・鼻水・咽頭痛等の症状がある者、体調不良者は参加しないこと。

#### イ 衛生管理の徹底

- ・マスクを着用すること。ただし、マスク着用下での活動は、酸素不足や熱中症のリスクもあるため、屋外での活動で十分な距離が確保される時や、屋内でもマスク着用のため息苦しくなるなどあれば、十分な対人距離を確保した上でマスクを外し呼吸するなど臨機応変な対応を行うこと。
- ・咳エチケット、手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底
- ・施設入館時の手指の消毒

#### ウ 室内環境の管理 ※キャンパス外施設を利用する場合は、当該施設管理者の定めたルールに従うこと。

- ・室内換気の徹底
  - ①常時換気扇を稼働させておくこと。
  - ②常時、扉・窓を開放させておくこと。
 (楽器を演奏する活動の場合に限り、演奏中は扉・窓を閉めることとするが、必ず1時間に1回10分以上の換気を行うこと)
- ・施設使用後、換気を行った上で使用備品及び汗や飛沫が付着した場所の消毒を徹底すること。
- ・活動中に発生したゴミは、人が触れないように必ずビニール袋等で封をして処理すること。

## エ その他の留意事項

- ・ 3密（密閉・密集・密接）回避を徹底すること。
- ・ 対人距離（少なくとも1 m以上）を確保すること。また、強度の高い活動においては必然的に呼気が激しくなるため、より一層の身体的距離を確保すること。
- ・ 必要以上に大声での会話は行わないこと。
- ・ 関係団体、連盟、協会等が新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを作成している場合は、当該ガイドラインにも従い活動すること。
- ・ 活動時の喫食は行わないこと。なお、熱中症対策のための水分補給は必要に応じて行うこと。ただし、ボトルの回し飲みは行わないこと。
- ・ **集団での食事会（屋外を含む）は行わないこと。また、活動終了後に夜の繁華街を出歩くなどの行動は控えること。**
- ・ 参加の強要又は不参加に伴う不利益な取り扱いをしないこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染者が日常的に発生している地域より帰阪した者は活動参加を自粛するなど、感染拡大防止に努めること。
- ・ 部内で感染者又は濃厚接触者が出た場合は、速やかに所管窓口へ報告すること。

### (2) 必要な手続き

#### ア 感染症対策計画書の提出

- ・ 活動内容及びその活動に必要な感染症対策を計画書に記載し、所管窓口へ提出の上、活動の許可を得ること。なお、キャンパス外施設を使用する際は、利用施設の順守事項を併せて提出すること。

#### イ 千里山キャンパス施設予約会（団体の入れ替え時には、30分間確保すること）

- ・ 9月1日（火）～9月20日（日）分の施設予約会を、8月31日（月）に実施する。  
※詳細は、団体代表者にメール等で連絡します。

#### ウ チェックシート及び参加者名簿の提出 ※別紙を参照

- ・ 活動する上での順守事項を確認し、すべての項目の条件を満たすこと。
- ・ 参加者氏名及び参加者全員の当日の体温を記入すること。
- ・ 活動当日、開始前に学生生活支援グループ窓口へ提出すること。なお、キャンパス外での活動においては活動当日、開始前にメールにより提出すること。

#### エ 事業届の提出

- ・ 顧問印は不要。ただし、事業届の内容については予め顧問と共有しておくこと。
- ・ 活動の前日までに学生生活支援グループ窓口へ提出すること。

#### オ 関大コロナ追跡システムへの登録

- ・ キャンパス内施設入館時、入口に掲示のQRコードを読み取り、入館手続きを行うこと。

以上

#### 【問い合わせ（所管窓口）】

- ・ 文化会、学術研究会、準登録団体、同好会 ⇒ （千里山）学生生活支援グループ  
単独パート（放送研究会） ⇒ （高槻）高槻キャンパス事務グループ  
（ミューズ）高槻ミューズキャンパス事務グループ  
（堺）堺キャンパス事務室
- ・ ボランティア学生スタッフ、ピア・コミュニティ ⇒ ボランティア活動支援グループ
- ・ 体育会、単独パート（応援団） ⇒ スポーツ振興グループ